

●日向国分寺の再検討 4

本稿では、日向国府との関係を論じる。

○はじめに：

日向国府は従来、日向総社と推定されてきた児湯郡三宅村大字三宅に鎮座する三宅神社（国分寺の北西 0.5 kmほどの所にある）の周辺か、同じ大字内で国分寺の南 0.6 kmに鎮座する印鑰神社周辺と考えられてきた。

しかし、日向国分寺跡から北に 1.4 kmの所にある寺崎遺跡は、従来から古瓦が出土し、さらに古代の硯も出土していることから注目され、昭和 63～平成 12 年度にかけて、宮崎県教育委員会の調査により同遺跡から、正殿・東脇殿・西側築地塀などの遺構が確認された。また「国厨」と墨書を施した土師器碗や円面硯。石帯。土馬などの遺物も出土し、平成 12 年 3 月、国史跡として指定を受けた。



第 204 図 日向国分僧寺・尼寺・三宅社・印鑰社位置

(「日向国分寺と日向国府関係地図」を参照)

また「平成3年から4年にかけて行われた県教育委員会による調査で、寺崎遺跡のすぐ東にある上妻遺跡からも多量の布目瓦が出土し、その中には豊前金剛宝戒寺（大分市）と同箔の可能性の強い白鳳様式の百濟系瓦（単弁八葉蓮華文軒丸瓦）が見られ初期の国衙あるいは寺院が想定される」としている（1994年刊宮崎県教育委員会「国衙・郡衙・古寺跡等範囲確認調査概要報告書Ⅲ」）。

さらにこの寺崎遺跡を、西都市教育委員会が、平成22年度から平成27年度にかけて再調査し、従来の県教委の調査では部分的にしか確認されていなかった、正殿などの中枢建物の全体像を明らかにし、かつ史跡の保存と活用の方法を探るための調査を行った。

この結果、8世紀後半から12世紀初めまでのⅢ期にわたる国庁遺構と、その下部に、7世紀末から8世紀中葉のⅢ期にわたる前身官衙遺構とが確認された。

そしてこの前身官衙からは「主帳」と墨書した土器があり、郡衙的な機能も想定される。

これらの官衙遺構の年代は、方位の考古学の成果に基づいて修正すれば、それぞれ

★前身官衙：6世紀末から7世紀中葉。

★日向国庁：7世紀後半から12世紀。

となる。

日向国分寺は再検討2・3で指摘したように、6世紀末から7世紀初頭に始まる、回廊内に塔と金堂がならぶ古式伽藍で、創建瓦は素弁蓮華文軒丸瓦である。そして寺院の伽藍中軸線は東偏3から5度。

この国分寺に対応した国府であれば、その年代は6世紀末から始まるもので、その方位も東偏でなければならない。なぜなら国府が先に作られ、その付属寺院として「国分寺」が建てられるものだからだ。

こう考えると、前身官衙は年代的に日向国分寺に対応してはいるが、その性格が郡衙であるならば、6世紀末から始まる日向国府は別の場所にあるはずである。

寺崎遺跡から確認された日向国庁は、7世紀後半からであるから、それ以前に6世紀末に創建された別の場所の国府が、7世紀後半にここに移動したと考えることが可能である。

そしてこの前身官衙や日向国庁の方位が東偏なのかどうか。ここも確かめねばならない。

そこで本稿では、この国庁遺構と前身官衙遺構の詳細を調べ、これが日向国分寺に対応した日向国庁であるかどうかを確認したい。

ただ残念ながら、西都市教育委員会の調査の最終報告書である平成27年の報告書は、ネットでは公開されていない。奈良文化財研究所のデータベース、全国遺跡総覧で確認できるのは、平成23年度と平成24年度のものまでである。

またネット上には平成 26 年度までの成果をもとにした「日向国庁遺構配置図」に平成 27 年度の調査区を図示したものが掲載されている。

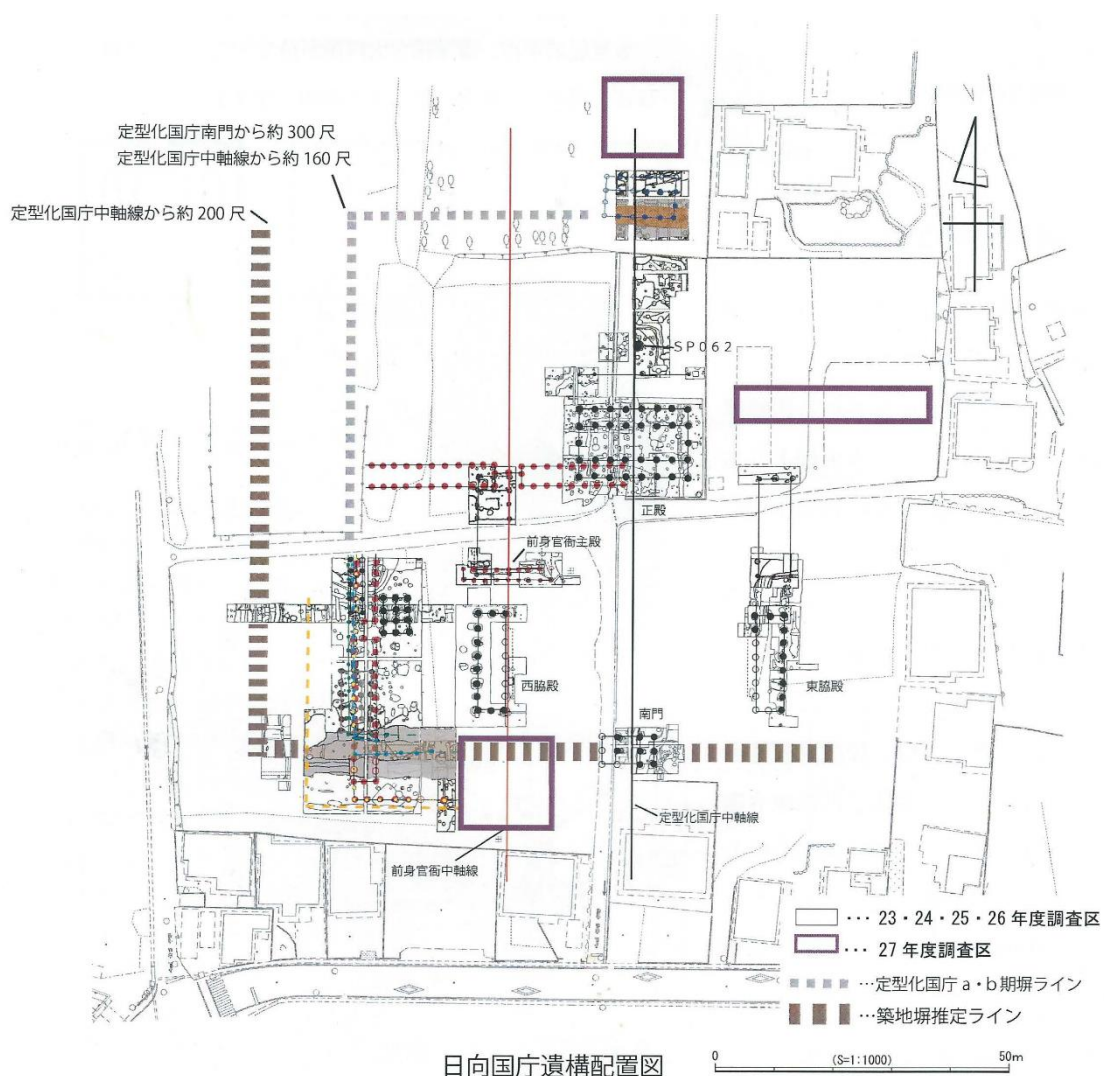
「律令時代の日向の中心地」

https://23871594.at.webry.info/201710/article_1.html

さらには、奈良文化財研究所データベースの一つの「古代地方官衙関係遺跡データベース」(現在調整中)には日向国府の遺構概要がまとめられている。

本稿では、この「古代地方官衙関係遺跡データベース」のデータと、「日向国庁遺構配置図」をもとに考察する。

1：日向国庁遺構と前身官衙遺構



(「日向国庁遺構配置図」を参照)

●前身官衙

この官衙は、いわゆる長舎型官衙であって、南北に二棟ずつ、東西に二棟ずつの長い掘立柱建物がぐるっと周囲を囲んだ空間に、四面廂と考えられる東西棟の主殿を置き、南側の二つの長舎の間に、大型の八脚門を置いた建物配置となっている。その規模は南北およそ 70m、東西およそ 50m で、官衙中軸線の方位はほぼ真北である。

発掘の結果Ⅲ期にわたる遺構が確認され、二度の建て替えがなされていることが分かっている。

I a 期(前身官衙)・・・7 世紀末葉～8 世紀中葉 ※・・・主殿 東西棟・0°
4 面廂か
I b 期 同上
I c 期 同上

方位の考古学の成果により年代を修正すれば、
6 世紀末葉～7 世紀中葉の遺構となる。

この規模と建物配置から、明らかにこの前身官衙は、郡衙もしくは評衙と考えられる。すなわちこの遺構の有る郡は日向国児湯郡だから、児湯郡衙、もしくは児湯評衙である。

年代は方位の考古学の成果により 100 年上に年代をずらすので 6 世紀末葉から 7 世紀中葉となり、この年代からは初期の児湯評衙と考えられる。つまり行政組織が評から郡に代わるのが西暦 700 年頃であるから、中後期の児湯評衙と児湯郡衙は、こことは別の場所に作られたことになる。

したがってこの前身官衙は、日向国分寺と一体のものとして作られた日向国府と同時代の、評の政治の中心となった評衙と考えられる。

さらにこの寺崎遺跡のすぐ東にある上妻遺跡から、豊前金剛宝戒寺(大分市)と同箔の可能性の強い白鳳様式の百済系瓦(単弁八葉蓬華文軒丸瓦)が出土している件であるが、この瓦は九州では 7 世紀後半の白鳳期と認識されているが、明らかに素弁蓮華文軒丸瓦であり、実年代は 6 世紀末から 7 世紀初頭を下るものではない。

したがってこの前身官衙と同時代の遺構となり、おそらく児湯評衙とセットとなる、児湯評寺と考えることができる。

●日向国庁

この官衙は、南北二面廂の東西棟の正殿を中心に、その少し南側東西に、南北二棟の長舎型の東西の脇殿を、全体として品字型に配置し、その周囲を築地塀で囲み、北と南に大型の

門を配置した構造である。

その規模はおよそ南北 110m、東西 100m。

この官衙の変遷は以下のとおり。

II a 期(国庁)	8 世紀後半	※正殿 東西棟・1° E	二面廂
II b 同上	8 世紀末葉～9 世紀初め		
II c 同上	9 世紀中葉	※ここから礎石建物となる	
II d 同上	9 世紀末葉～10 世紀前半		
III 期 同上	11 世紀末葉～12 世紀初め	※正殿 東西棟・8° E	二面廂

国庁は全部で 5 期にわたる建物なわけだが、その最初の II a 期から II d 期までは、東偏 1 度というほぼ正方位で建てられた。そして a 期から b 期は掘立柱建物であったが、c 期からは礎石建物となる。

そして III 期で建物は大きく建て替わり、東偏 8 度となる。

ここまでが古代の国庁だ。

方位の考古学の成果により年代を修正すれば

II a 期	7 世紀後半
II b 期	7 世紀末葉～8 世紀初め
II c 期	8 世紀中葉～9 世紀中葉
	※ここから礎石建物
II d 期	9 世紀末葉～10 世紀前半
III 期	11 世紀末葉～12 世紀初め

この国庁は 7 世紀後半にこの場所に正方位で作られた。この 7 世紀後半とは、いわゆる大化改新（九州王朝の年号では常色）で全国的に公地公民制が敷かれ、それまで諸豪族のものであった土地や人民すべてが、天皇の物に変えられた時期に相当する。つまり従来の地方豪族主導下での国府から、中央政府主導下の国府に組み替えられた時期だ。

要するにこの日向国府は、九州王朝の中央政府主導下の国府として従来の国府に代わって新たに作られた国府という性格を持つと考えられる。

そして 11 世紀末葉、つまり平安時代中頃には東偏 8 度で建て替えられ、12 世紀初め、すなわち平安時代末まで続き、その後どこかに移動したということだ。これは、平安時代末では国庁消滅には早すぎ、国庁消滅は通常室町期と考えられるからだ。

やはりこの日向国庁は、6 世紀末から 7 世紀初頭に東偏 3 度で建てられた日向国分寺に対応した国庁ではないことは明らかである。

したがってやはり、日向国分寺に対応した初期日向国庁は、この寺崎遺跡の地ではないことは確実だ。

2：日向国分寺に対応した初期日向国庁はどこに？

なお日向国分寺のネットで見ることのできる報告書の最後の（2009 年刊）『日向国分寺 主要伽藍及び寺域の確認調査』には、国府についての最新の知見がまとめられていた。

すなわち、

「平成 12 年には国分寺跡の北 1.4 km のところに、9 世紀中頃の国府跡が見つかり国史跡に指定されたが、逆にこのことによって印鋤社周辺に創建期の日向国府がある可能性が高いことが確かめられている。」と。

通説では国分寺は 8 世紀中頃の聖武詔で作られたとなっているのだから、この時期に確認されていた礎石建物の国庁建物は 9 世紀中葉と判断されていたので、どうみても国分寺に比べて 100 年もあとのものだ。

したがってそれより前の初期国庁は、従来から考えられてきた、国分寺の南 0.6 km の所にある印鋤神社周辺と考えたわけだ。

その後の発掘調査で日向国庁の年代はさらに早まり、掘立柱の最初の国庁の年代は、8 世紀後半とされた。

この年代であれば、聖武詔で作られたと考えられてきた国分寺の年代は 8 世紀後半だから、まさにこの寺崎遺跡で見つかった国府が、国分寺と同時代の初期国府となるの。したがって、先の報告書（2009 年刊）『日向国分寺 主要伽藍及び寺域の確認調査』の、「印鋤社周辺に創建期の日向国府がある可能性が高い」との見解は撤回された可能性が高い。

だが、私たちは方位の考古学の年代法により、日向国庁の年代を上記のように 7 世紀後半以後の遺構と修正した。

これに依拠すればこの国庁は、日向国分寺よりも 100 年ほど後の時代の国庁となる。

では 6 世紀末から 7 世紀初頭に創建された日向国分寺に対応した初期国府はどこにあったのだろうか。

これは日向国分寺の遺構と遺物から明らかになった性格が指し示している。

日向国分寺は先に、再検討 2・3 で見たように、

伽藍形式：回廊と講堂に囲まれる空間の中に塔と金堂が東西にならぶ形式。おそらく観世音寺式で伽藍中軸線は東偏 3 度。

ということはその伽藍形式からは 7 世紀前半の古式の寺院であることは確実であり、東

偏ということで、九州王朝がその官衙や宮や寺院を東偏に取った時代、すなわち5世紀中頃から6世紀末までの時代に属することも確実である。

したがってこの寺院は、九州王朝時代の初期国府に付属した「国寺」と呼ばれた寺院であることは確実である。

そうであれば、この寺院に対応した国府は、その直ぐそば、1km以内の所にあったと思われる。

報告書は日向国分寺の立地を次のように記している。

「市の北には熊本県境の西米良村から派生した県下第3位の水量を誇る一ツ瀬川を始め、中央に三納川、南に二財川が東流し、日向灘へ注ぐ。西都平野の右岸はほぼ一ツ瀬川の浸食により形成された沖積平野であり、沖積平野の西には洪積世台地が南に向かって舌状に延びる。この洪積世台地上の標高50～80mには国指定特別史跡西都原古墳群が所在し、台地東側には南北帯状に標高約20～30mの中間台地が延び、さらに下ると標高12m程の沖積平野である市街地へと至る。日向国分寺跡はこの中間台地のほぼ中央、西都市大字三宅宇国分に所在する。」

北から南に舌状に延びる洪積世台地と沖積平野の間に台地にそって北から南に延びる中間台地のほぼ中央に国分寺は存在するわけだ。（「日向国分寺周辺遺跡と地形」を参照）

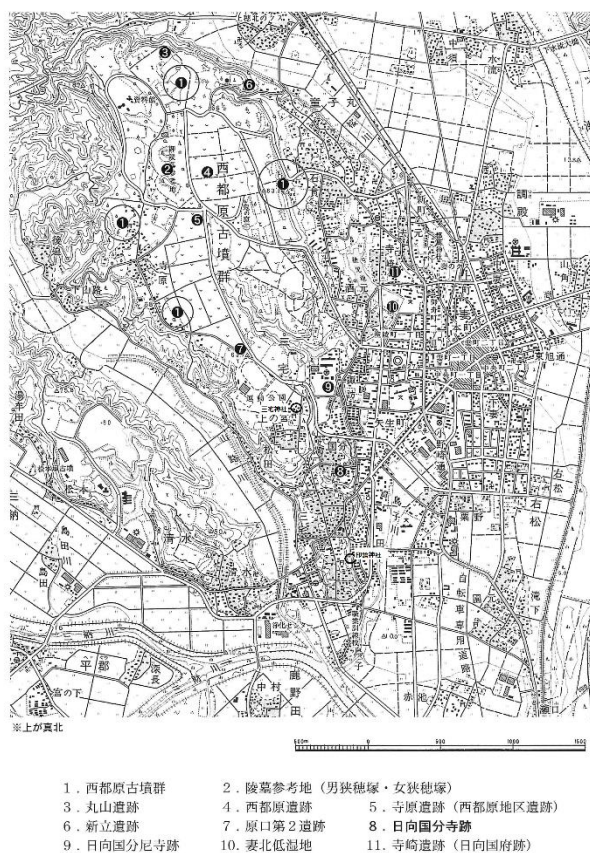


Fig. 1 日向国分寺跡周辺遺跡位置図(1/25,000)

この近辺で国府を作れる平坦地で、しかも河川の洪水被害を受けにくい場所は限られている。

一つは国分寺の北西 0.5 kmほどの所にある台地上の三宅神社の東側の中間台地上。つまり日向国分尼寺跡と推定される県立妻高等学校と日向国分寺の中間点。もう一つは、国分寺の南 0.6 kmの所にある印鑰神社周辺の中間台地先端部。

この二つである。

三宅神社の東側の中間台地に初期国府があったのなら、国府のすぐ北側 0.3 kmに国分尼寺、国府の南 0.6 kmほどに国分寺が置かれたことになる。

また印鑰神社周辺に初期国府があったのなら、国府の北 0.6 kmの所に国分寺が置かれ、そのさらに北 0.6 kmの所に国分尼寺が置かれたことになる。

このどちらであろうか。

判断する材料は三宅神社と印鑰神社という二つの神社の性格にある。

『新修国分寺の研究』所収の論文「第七 日向」には両神社についての詳しい史料を伴う記述がある。

三宅神社はもともと覆野大神宮というニニギノミコトを祭る神社であったが、後には福野八幡宮と名前を変え、八幡神を祭る神社に変わる。三宅神社と改名したのは明治 4 年のこと。

現在の祭神にはニニギノミコトはないが、その子とされるホホデミノミコトが祀られ、もともとはかなり古い神社と思われる。また八幡宮となった痕跡は、祭神に八幡神とされている応神天皇（誉田別命）が祀られていることに示されている。

八幡宮の大本である宇佐八幡宮の勢力が日向に延びてきたのは、8世紀初期の日向・大隅隼人反乱の後である。

列島支配権が近畿王朝に移ったあと、班田収授の法の施行を巡って国府と現地住民との対立が起こり、ついには、現地豪族を頭とした反乱に発展する。

この反乱に際して、先に鎮定された日向が、大隅の隼人反乱鎮圧の前線基地となり、隼人反乱鎮圧の主力を担った宇佐八幡宮の勢力が日向に進出してくる。

日向国庁遺構の時期でいえば、Ⅱ期 a～b の時期。

そして宇佐八幡宮の勢力が日向に延びてくるとともに、古来この地域の中心であった神社に宇佐八幡が合祀されたのではないだろうか。

この結果古来の中心で、後の時代でも「上の宮」と呼ばれていた覆野大神宮が福野八幡宮と名を変え、引き続き、新たに総社となった都萬神社や日向一宮である都農神社を従える地位を持っていたのではなかろうか。

そして「大光寺文書」という中世の古文書には、「日向留守所」の下文として、留守所が穂北郷の田を、僧覚金に命じて、八幡宮の仁王講田として運用させたという資料が残ってい

る。

留守所とは、平安時代末になると国司は現地に赴かず、現地の在庁官人たちに国政を委ねることとなった。このため国府には国司がないので、国庁を「国府留守所」と称するようになったものだ。

実質的には国府だ。

その日向国府留守所が八幡宮と密接な関係を持っていたことを示す先の古文書の年代は、文治3年（1187年）9月。文書には実質的な国府の支配者である権介の日下部氏の名が記されている。

日下部氏とは、都萬神社の神官の一人であり、次第に勢力を拡大して、日向国庁の在庁官人の筆頭になった一族だ。

この時期は治承寿永の争乱（源平合戦）の最中であり、12世紀の末である。寺崎遺跡で見つかった日向国庁遺跡でいえばⅢ期の終末以後。つまり寺崎の日向国庁が廃絶して、どこかに移った後の話である。

この日向国府留守所が、三宅神社、つまり福野八幡宮と密接な関係にあったわけだ。

ということは寺崎遺跡の日向国庁が廃絶されて次に移った場所は、元の国庁があった三宅神社、つまり福野八幡宮の東側か、さらにその南の印鋤神社周辺であったと思われる。

以上のように考えると、もともとの日向の総社の役割を果たしていたのは覆野大神宮である三宅神社であったと思われ、初期国府はこの神社のすぐ東側にあったものと思われる。

しかし公地公民制が敷かれるとともに、国府は現地豪族の拠点から少し離れた寺崎の地に移り、新たに国府総社として作られたのが都萬神社ではなかったか。

だが隼人反乱鎮定過程で日向に宇佐八幡宮勢力が進出し、やがてこれは現地豪族をも吸収して、その祖神であったろう覆野大神宮も吸収して福野八幡宮と改名し、八幡神傘下の現地豪族が再び日向国政の実権を握った平安末から鎌倉初期にかけて、再び日向国政の中心は、寺崎の地を離れ、旧来の現地豪族の中心地域に戻ったものと思われる。

この土地が、印鋤神社の周辺ではなかったか。

印鋤神社は社伝では成務天皇の時代に創建されたというが、これは確実に後世の付託であり、御神体に国府で使われた印と鋤を祀るという性格から、確実に国府消滅後に、国府の権威を象徴してきた印鋤を神として、この神社が創建されたものに違いない。

そしてなぜこの神社が鎮座する中間台地の先端地が新たな国府の地に選ばれたか。

それは、この地は、日向から大隅を経由しないで薩摩に至る官道の至近の地であったからだと思われる。そして印鋤神社とは国府消滅の後に、その国府の権威をその印鋤に仮託して神とし祀ったものであるのだから、この印鋤神社周辺こそが国府消滅の地であったと思われる。

したがって日向国府は次のように移動したと思われる。

●日向国府の移動

▼1期：6世紀末～7世紀中頃

北から南に舌状に延びる洪積世台地の南端である三宅神社の東にある中間台地に作られる。東偏の建物群であったと思われる。

そしてこの時期に、国府に隣接して南側に僧寺と北側に尼寺が建設された。これが後に国分寺と国分尼寺と呼ばれた寺院である。

さらにこの初期国府に伴う総社は、もともとの地の有力豪族の祖先神を祭った覆野大神宮（後の三宅神社）が務め、この神社の麓に国庁が作られたと考えられる。

▼2期：7世紀後半～12世紀初め

北から南に舌状に延びる洪積世台地の北端に近い所に隣接する広い中間台地、後の都萬神社の西側に移設。正方位の建物群で、公地公民制下の新たな中央政府主導下の国府として作られる。そしてこの新国府の総社としてすぐ東に都萬神社が創建され、この神社は国内の主要神社の御霊も併せて祀ったので五社明神と呼ばれた。

さらに、国府は北に移動したが、新国府との距離は1 km余と比較的近い距離であったため、付属の僧寺と尼寺は従来場所にそのまま残存。8世紀中頃以後それぞれ国分寺・国分尼寺と呼ばれるようになった。

▼3期：12世紀前半以後～

北から南に舌状に延びる洪積世台地と沖積平野の間に台地にそって北から南に延びる中間台地の最先端部の印鋤神社周辺に度国府が移る。

そして中世のいずれかの時期に国府は消滅し、その中心部に近い場所に、日向国府の印鋤をご神体として印鋤神社が成立した。

日向国分寺はその創建時には、ごく近接した距離にあった日向国府に付属した僧寺であった可能性は高い。その古式の寺院が、8世紀中頃の聖武詔によって日向国に七重塔を作るに際して候補地に選定され、回廊と講堂とによって囲まれた空間内にあった塔を解体して、この空間の外に新たに七重塔を置く形に改造した可能性は高い。

以上で日向国分寺の再検討を終える。

2021年5月23日